

平成30年度第3回 平塚市環境審議会の概要

日 時 平成31年3月11日(月) 10時00分から12時00分まで

場 所 市庁舎本館3階 303会議室

出席者 室田会長、堀副会長、木村委員、坂井委員、鳥海委員、秋山委員、小林(勤)委員、柳川委員、柳田委員、田中委員、小出委員、村上委員、池貝委員
(事務局) 環境部長、環境政策課長ほか

議 題

- (1) 平塚市環境基本計画平成30年度上半期実施状況等について
- (2) 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について
- (3) 平塚市エネルギー施策アクションプランについて

会議の概要

1 開会

2 議題

- (1) 平塚市環境基本計画平成30年度上半期実施状況等について

○会長

議題(1) 平塚市環境基本計画平成30年度上半期実施状況等について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料1 平塚市環境基本計画平成30年度上半期実施状況等報告書」により説明。

(事前質問)

質問1 【1ページ、No.1「事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進」について】

53件実施したことになるが、この件数は全体がどれくらいの量がありそのうち今年度の目標は何件でそのうち何%を実施できたかが分らないと下期年次目標達成のためにどのような対策を実施しなければならないか分らない。

これは全体に言えることで何をやりましたではなく、目標に対する進捗を報告する形にして頂きたい。

回答1

担当課の環境保全課に確認したところ、上半期実績値53件は、6月の環境月間で立入をした事業所のうち、大気汚染防止法に該当する事業所の件数の他、アスベスト排出工事や大気汚染に関する苦情の発生時に立入をした件数が含まれている。

アスベスト排出工事、苦情発生時の立ち入り調査は、事案発生時に随時実施しており、年間の目標を立てることができない。また、6月の環境月間で実施する環境月間の立ち入り調査等についても、実施年度内の立入計画により件数が変動するため、事前に年間目標を立てることができない。

この施策の様に年間の数値目標を立てることが難しい施策もあるが、事前に年間の数値

目標が立てられる施策は、なるべく数値目標を出し、数値目標を立てられない施策についても分かり易い記載を心がける。

質問2【1ページ、No.3「合併浄化槽の設置促進」について】

①水環境の保全対策で合併処理浄化槽維持管理費補助対象269基に対し、上期0基、下期223基補助する計画と理解したが、差の46基について補助金を出さない理由はあるのか。

②維持管理費の上期実績が0件で下期予定が223件となっているが、これは既に何か対策を打ってあるからなのか。また、年間目標269件に対して、下半期予定が223件なのは何故か。

回答2

指摘のとおり、269件は市で把握している市内の維持管理費補助の対象となる合併浄化槽の数である。下半期予定の223件は、例年、対象設備の約8割から補助申請があることから、269件の約8割の数値を下半期予定に記載した。

毎年5、6月に、補助対象となる合併浄化槽の所有者に設置状況や補助金の案内を送付しており、期限内に交付申請のあった対象者には、1月に点検・清掃の実績報告を通知し、期限内に報告のあった対象者に補助金を支出している（概ね、領収書額の半額）。1月時点で交付申請のない対象者については、再度申請の案内を通知している。

補助申請がなされない主な理由として、そもそも点検や清掃を実施していないことが考えられるが、上記のとおり、交付申請のない対象者に再度案内を送る等、市としても補助金の申請を促している。

（1ページ、No.3「合併浄化槽の設置促進」について、平成30年度計画を「合併処理浄化槽設置等補助金2基 合併処理浄化槽維持管理費補助金対象269件」としているため、平成30年度下半期予定「設置費補助1基 維持管理費補助223基」を「設置費補助1基 維持管理費補助269基」に修正した。）

質問3【1ページ、No.6「水質汚濁状況の監視測定等の実施」について】

「市独自の水質測定として河川や主要排水路21地点で測定を実施した。」との記載があるが、その基準達成率は何%なのか。

回答3

担当課の環境保全課に確認したところ、河川のBOD値の環境基準達成率の評価については、水質汚濁防止法の常時監視の処理基準により年間を通して測定した数値の下から75%の値を参照値にすることになっている。よって正確な数値を出すためには、年間を通じた計測が必要になり、上半期実績時点では、河川のBOD値の環境基準達成率を評価、記載することができない。

質問4【4ページ、No.19「みどりと水辺のネットワークの形成」、11ページ、No.55「花とみどりのまちづくりの推進」について】

同じ実績が両方に上げられているがこれで問題ないのか。

回答4

担当課のみどり公園・水辺課に確認したところ、No.19「みどりと水辺のネットワークの形成」は、公共スペースへの植栽等の整備の推進を事業計画にしており、平成30年度上半期実績として、公園、広場等の公用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を植栽したことを記載している。一方、No.55「花とみどりのまちづくりの推進」では、公園等

のプランターや花壇に花苗を配布することに加え、モデル地区等への花苗の配布を事業計画としていることから、公園等への花苗の配布に加え、モデル地区等への花苗の配布実績を記載している。

No.19は、公園等へ花苗の配布し、みどりと水辺のネットワークを形成することで、生物の生育・生息空間の確保を目指している一方、No.55は、公園等の公用地やモデル地区等への花苗を配布することで、花とみどりのまちづくりを推進することを目指していることから、両施策共に公園等への花苗の配布を平成30年度上半期実績に記載している。

質問5【6ページ、No.28～33「川や海の自然環境の保全と再生」、22ページ、No.108「家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発」、No.109「事業系ごみの排出ルールの徹底や事業者に対する指導」について】

①川や海の自然環境の再生とふれあい推進で個別施策を実施しているが、神奈川県はかながわプラごみゼロ宣言活動を実施している。この取組は、平塚市の施策に落ちてこないのか。県と市がばらばらの活動をやっている様で足並みをそろえて欲しいと思うがどうか。

②昨年9月に神奈川県は「プラゴミゼロ宣言」をした。県ではレジ袋、ストローの廃止を自治体・企業に呼びかけ市町村でも企業でも続々と賛同して宣言が続いている。平塚市の取組はどのようになっているのか。昨年5月に神奈川県環境科学センターからの県民参加の呼びかけに呼応して金目川の河口で現状の調査を行いマイクロプラスチックについての知識を深め、川からのプラゴミが多いとの実態を知り、市民に啓発すべきだと考え質問する。

回答5

昨年、県から本市に「かながわプラごみゼロ宣言」推進検討チームへの参画依頼があり、県の意向を踏まえ、担当職員が参加している。2月には推進検討チームで検討した提案を県知事等に成果発表しており、来年度以降「かながわプラごみゼロ宣言」を推進していく事業について、県の関係部局で検討していくとされている。

また、今年の1月に県から「かながわプラごみゼロ宣言」への賛同の依頼があり、本市としても既に3Rや環境美化の取組を実施していることから、賛同書を提出した。

本市としても引き続き、「かながわプラごみゼロ宣言」推進検討チームに参加し、県の動向を注視しつつ、情報収集に努め、市民への周知啓発活動等に活かしていく。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

1ページ、No.3「合併処理浄化槽の設置促進」の説明で、対象設備の8割程度に平成30年度下半期の維持管理費補助金交付を見込んでおり、補助金の申請がない2割程度については、点検等をしていないことが考えられるとのことであるが、点検等をしなくても問題はないのか。

◇事務局

合併浄化槽の点検は、法律で義務付けられており、問題はある。そのため、補助金の申請が無い設備所有者に対しては再度通知文を送付するなど、申請を促している。

○委員

補助金の申請をしない所有者が法律違反を認識しているのかが問題だと思う。法律違反を認識せずに、お金が無いから点検をしない所有者もいるのではないか。補助金申請をしない所有者に対して、もっと法律違反であること明確に伝えた方が点検する所有者が増えるのではないか。

◇事務局

事業担当課である下水道経営課に合併浄化槽の点検は法律で定められており、点検をしないことは法律違反になることを周知するべきであるという意見があったことを伝える。

○会長

合併処理浄化槽維持管理費補助金対象269件というのは、市内にある合併浄化槽の数が269基という認識でよいのか。

◇事務局

市で把握している合併浄化槽の数は、269基である。

○会長

269基全てが維持管理費補助の対象なのか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

市が把握できていない合併浄化槽はあるのか。

◇事務局

勝手に作られてしまった合併浄化槽は市としても把握できないが、合併処理浄化槽の所有者に毎年度意向調査を送付しており、市で把握している合併処理浄化槽に対しては補助金の案内を毎年度送っている。

(2) 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について

○会長

議題(2) 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料5 平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量推計」により説明。

(事前質問)

質問1【二酸化炭素排出量削減目標について】

資料2の二酸化炭素排出削減目標は、2020年度までに1990年度（基準年度）比25%削減、2050年度までに80%削減となっている。一方、資料3では、2026年度までに2013年度比18.5%削減となっている。基準年が異なるため、分り難いので2つの相関を説明していただきたい。また、2020年度といえは2年後であるが、達成状況を説明していただきたい。

回答1

2020年度までに1990年度（基準年度）比25%削減という目標は、平成28年度までの平塚市地球温暖化対策実行計画の目標値であり、資料3に記載された2026年度までに2013年度比18.5%削減の目標は、平成29年3月に策定された、現計画の目標値である。

前計画の目標値は、当時、国が2050年までに1990年度比80%温室効果ガスの排出削減を目指す通過点として、2020年度までに25%削減するという意志を表明したことを受けて、前計画の策定時に設定したものである。一方、新計画は、平成27年に締結されたパリ協定を受けて、当時、国が定めた温室効果ガス削減の中期目標、2030年度において2013年度比26%削減の目標を達成すべく、計画期間である2026年度までの削減目標を2013年度比18.5%削減にした。

今回報告した二酸化炭素排出量の推計値は、平成28年度の推計値となるため、前計画の削減目標を基準に報告させていただいた。達成状況については、残り4年の平成32年度までに平成28年度比20%（35万8千t）の削減が求められており、平成28年度時点で平成2年度比約6%（13万トン）の削減に留まっていることから、目標達成がかなり難しいことが予想される。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

平成28年度の二酸化炭素排出量推計値からすると、平成32年度までの二酸化炭素排出量削減目標を達成することは難しいと思う。そのことを踏まえ、平成29年度以降の3年間で二酸化炭素排出削減を進めるための有効な実行策を示すことはできないのか。

◇事務局

平成28年度までの二酸化炭素排出量削減目標については、以前の国の目標に準拠しており、現在の目標はパリ協定を受けて新しく設定された国の目標に準拠して設定されている。国の二酸化炭素削減目標の変更を受けて、市としても二酸化炭素を推計し、二酸化炭素削減目標を変えていく必要がある。その中で、国が進めている二酸化炭素排出削減に対する取組を市としても進めており、クールチョイス事業等を展開して本市の二酸化炭素排出削減を進めていく。また、議題3で説明することになるが、エネルギー関連としては、エネルギー施策アクションプランを推進していくことで、二酸化炭素の削減を進めていくことになる。

○委員

工業、産業都市として平塚市が繁栄して欲しいが、反面として二酸化炭素の排出量も増加することになる。経済成長しながらどの様にして二酸化炭素の削減を目指していくかということを考えないと、二酸化炭素削減の代わりに国が衰退しても良いという考え方になってしまう。

◇事務局

平成29年度以降の二酸化炭素削減目標では、産業部門は基準年（平成25年度）に比べて平成38年度までの目標値が低く設定されている。これは、産業部門は国からの規制等により、大きく二酸化炭素の削減が進んでいる部門だからである。一方、民生家庭、民生業務部門は、まだ削減の余地が大きいということで、基準年に比べて大きな削減目標が設定されている。国もそのことを踏まえ、民生家庭部門、民生業務部門の二酸化炭素削減を計る施策を推進しており、平塚市も同様の施策を推進していく。

2ページ、上段の表を確認すると、産業部門の平成2年度時点の二酸化炭素排出量が116万7千7百トンだったのに対して、平成28年度は80万9千6百トンになっており、大きく減少している。これは、各事業者の努力等で二酸化炭素排出削減を推進しており、二酸化炭素排出量が大きく減少していることが考えられる。一方、民生家庭部門は、平成2年度が23万5千8百トンだったのに対して、平成28年度は31万5百トンとなっており、二酸化炭素排出量が増加している。これは、全国的な理由として家庭内で使用する電化製品が増加していることが指摘されている。全国的に産業部門の二酸化炭素排出量は減少し、民生家庭部門の二酸化炭素排出量は増加している。市としても民生家庭部門、民生業務部門の二酸化炭素排出量の削減を課題としており、家庭内での家電の使い方を見直して頂く取組、例えばクールチョイスやコツコツプラン等で省エネ方法を普及啓発することや、議題3で詳しく説明するが、ネットゼロエネルギーハウスの普及等を目指している。ネットゼロエネルギーハウスというのは、家庭内で使用するエネルギーが実質的にゼロになる住宅である。その様な住宅を建てる人に補助金を交付することで、ネットゼロエネルギーハウスの普及と民生家庭部門の二酸化炭素排出削減を目指している。

○委員

民生家庭部門であるが、平成2年度が23万5千8百トン、平成28年度が31万5百トンとなっており、増えた理由として家庭内で使用する家電等が増えたとの説明を受けたが、その様なイメージを持っていない。逆に色々な家電で省エネが進んでいるかと思う。例えば、電灯はLED化が進んでいる。

◇事務局

全国的に民生家庭部門の二酸化炭素排出量が増加しており、その原因の1つとして家庭内で使用する家電製品が増加していることが指摘されている。

○委員

具体的にどの様な家電が増えているのか。

◇事務局

例えば、オール電化などにすれば、使用する電気使用量も増えることになる。

○委員

オール電化にする住宅は、震災後増えていないと思うが。

◇事務局

平成2年度との比較となると、約30年前との比較になるため、当然人口や社会的諸条件が違ってくる。

○委員

平塚市はこの30年間人口の増減が少ないのではないかと。

◇事務局

平成2年度と比較すると若干減少していることも考えられる。平塚市の人口は一度27万人近くに増えて、その後減少し現在は26万弱である。

○会長

平成2年度比べると住宅戸数は増えているのではないかと。

◇事務局

住宅戸数が増えていることは考えられるが、この場では世帯数の推移は分らない。

○委員

二酸化炭素の排出量には、電気の原単位の推移が大きく関与していると思う。近年は石炭火力発電が増え、原単位も大きくなっているが、原単位の増加分と平塚市の人口や家電製品の増加分の比率を試算することは可能なのか。国はその様な試算を行っていないのか。

◇事務局

数字として試算することは可能である。東京電力は、原子力発電所が停止したことにより、石炭・石油発電所にメインの発電をシフトしている。このことによる二酸化炭素排出量の増加もあったと思う。原子力発電所停止前の電力の排出係数は直ぐには出てこないが、0.3位が0.48位になっている。単純計算で約60%程度二酸化炭素の排出量に影響を与えている可能性がある。

○委員

電力の排出係数を減少させることは難しいと思う。それ以外でどの程度二酸化炭素排出量を削減できる見通しがあるのか回答できれば、先ほどの質問に対する有効な回答になると思う。

◇事務局

電力使用に関する二酸化炭素排出量は、排出係数を電気使用量で掛けることにより算出されるため、いかに電気使用量を削減するかが大きなポイントだと思う。排出係数については、電気事業連合会が今後10年間で二酸化炭素排出係数を下げていく目標を立てている。平塚市役所でも排出係数が低い電気を販売している電力会社と電力契約を結ぶことで、排出係数が低い電力を能動的に選ぶことができるため、その様な取組も今後の施策として望まれている。

○会長

産業部門の平成20年度二酸化炭素排出量が約80万トンに対して、平成28年度も約80万トンであり、電力の二酸化炭素排出係数が60%位高くなっている中で二酸化炭素排出量があまり変わっていないのであれば、省エネの効果が出ていると言えるのではないのか。

◇事務局

その原因分析は難しいが、様々な要因により二酸化炭素排出量が算出されている。

○委員

私たちが排出する二酸化炭素の中で電気が50%以上を占めており、非常に高い数値になっている。資料3、3ページ、上段に「再生可能エネルギーの導入」と記載されているが、一方では巨大な石炭火力発電所を建設する動きが横須賀市にある。千葉県では、石炭火力発電所の建設が、民意で中断された経緯がある。全国的に大型石炭火力発電所の新設が中止になる中で、横須賀市は未だに計画がある。横須賀市に建設予定の石炭火力発電所が稼働すると、年間約700万トン二酸化炭素が排出されることになり、平塚市の産業部門の平成28年度の排出量80万トンと比べても非常に高い数値になっている。全国的に再生可能エネルギーの導入が拡大されているとの説明があったが、その様な動きを帳消しにする動きが神奈川県内にある。金融面でも日本の主要銀行は再生可能エネルギーよりも石炭火力発電所等に投資しており、世界的な動きに反していると思う。平塚市として静観するだけで良いのか。大きな方針として再生可能エネルギーを拡大する動きがある中で、日本の産業発展の為に石炭火力発電にシフトすることは疑問に思う。これからの未来のために、2015年12月にパリ協定が締結されたが、世界の二酸化炭素排出量は昨年度の速報値では増加している。平塚市の現状を考えた中で、クールチョイス等の事業を推進するだけで十分なのか。我々が豊かさを享受したせいで、次世代が大変な自然環境に対処しなければいけないことに対して、容認して本当に良いのか。平塚市は石炭火力発電所建設に対して、何か考えている施策はあるのか。

◇事務局

石炭火力発電所の建設を平塚市の施策で中止させることは難しい。昨年度、環境ファンクラブの市民講座に出席し、電力購入の自由化について説明したが、火力発電中心の電力ではなく再生可能エネルギーによる電力を選んで購入できることを市民や事業者にアナウンスすることで、火力発電による電力から再生可能エネルギーによる電力へのシフトを推

進できると考えている。

○委員

電気のグリーン購入を進めることは良い施策だと思うが、平塚市内でどれ位の世帯が電気のグリーン購入をしているのか分るか。

◇事務局

わからない。市内の電力契約のスイッチング件数を把握するためには、アンケートを取るしかない。電力切替の講座等で啓発し、スイッチングを促していくことになると思う。

(3) 平塚市エネルギー施策アクションプランについて

○会長

議題(3) 平塚市エネルギー施策アクションプランについて、事務局から説明を。

◇事務局

「資料3 平塚市エネルギー施策アクションプラン(案)」により説明。

(事前質問)

質問1【2ページ、二酸化炭素排出量削減目標について】

2026年度までに2013年度比で18.9%削減する目標になっているが、13年間の途中における実績把握はどのような仕組みで把握し、現状はどのような実績になっているのか。大きく世界では2017年度及び2018年度は公表では二酸化炭素が増加しているが。

回答1

本市の二酸化炭素の排出量は、国や県の消費エネルギー統計や電力の排出係数等を参考に、推計値を算出しており、資料2で説明したとおり平成28年度が最新の推計値となっている。

指摘のとおり、世界の二酸化炭素の排出量は、2016年までの3年間にわたり横ばいが続いた後、2017年度には1.6%と再び増加し、2018年度には2.7%にもなる見通しであると言われている。これは、太陽光・風力発電の急速な普及やエネルギー効率の向上が見られる一方、海運や航空を含む貨物・旅客運送分野での需要がそれを上回るペースで増加していることが研究者によって指摘されている。なお、日本の二酸化炭素排出量は、確報値で2016年度は前年度比1.2%減、速報値で2017年度は前年度比1%減となっている。

質問2【2ページ、部門別二酸化炭素排出量削減目標について】

平塚市の温室効果ガス排出量削減目標に部門別の目標が掲げてあり、産業部門の目標5%に対して、民生部門(業務、家庭)の目標値が30%と非常に高い。目標値設定の考え方を教えて欲しい。(10軒に4,5軒太陽光パネルを屋根にあげるとかの考えか。)

回答2

現計画の民生業務、民生家庭部門の目標値は、30%を超える削減目標となっているが、

この数値は、国の地球温暖化対策計画による部門別の目標に合わせたものとなっている。

国では、既に二酸化炭素排出傾向が見られる産業部門と比べ、年々増加傾向にある民生部門の削減余地が大きいと考え、ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）の補助金や古い家電の買い替え促進などを進めている。

平塚市としても、今年度からZEH（ネットゼロエネルギーハウス）の補助金を実施したり、クールチョイスの取組を進めるなど、民生部門の温室効果ガス排出削減を強化していく考えである。

質問3【2ページ、民生家庭部門、民生業務部門における二酸化炭素排出削減について】

二酸化炭素排出削減が進んでいない業務部門と家庭部門が課題とのことだが、どのような市の取組方針があるか教えて欲しい。特に神奈川県横須賀市では大型の石炭火力発電所の新規建設が進んでいるが、平塚市の考えはどうか。この発電所は二酸化炭素の排出が700百トンと予想されている。

回答3

平塚市環境基本計画事業計画前期（平成29年度～平成33年度）、16、17ページ、施策の柱4-1「低炭素社会の実現に向けて取り組みます」の各施策、施策1「再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進」、施策2「くらしや事業活動における環境への配慮の促進、施策3「市の事業活動における環境への配慮」に規定されたNo.88～107の各施策を推進することで、業務部門と家庭部門の二酸化炭素排出量削減を目指すことになる。

家庭部門においては、特に近年、家庭で使用される電化製品増加が二酸化炭素排出量増加の原因の1つと考えられるため、No.92「日常生活における環境への配慮の取組の促進」に規定された、コツコツプラン等の取組を推進することで、家庭での省エネの普及啓発を図る。

また、業務部門においては、No.101「ライトダウンキャンペーンの実施」に市内各企業に賛同登録してもらい、市内企業のオフィスの省エネの普及啓発を図るほか、No.107「公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進」により、公共施設の電力の地産地消を進めることなどにより、二酸化炭素の削減を目指す。

一般に石炭火力発電は、発電時に発生する二酸化炭素排出量が多いとされている。二酸化炭素排出量が多い電源を利用している電力会社は、相対的に二酸化炭素排出係数という数値が大きくなる。平塚市では、なるべく二酸化炭素排出係数が少ないなど、環境に配慮した電力を購入している。

質問4【9ページ、波力発電所について】

波力発電ですが、首都直下型地震クラスに、また津波に耐えうる発電所なのか。

回答4

担当課の産業振興課に確認したところ、設置予定の波力発電設備は、実証実験として設置することもあり、首都直下型地震や津波までは想定していないが、大型の低気圧、台風等による風と波には耐えることができる設計になっているとのことである。

質問5【10ページ、V2Hについて】

V2H機器を活用した地域エネルギー事業とあるが、直接二酸化炭素削減には寄与しないと思う。EV普及のため、燃料代のメリット等をPRし、また、インフラ（充電場）の整備等に力を入れた方が良いのではと思うが、どうか。

回答5

V2Hは、電気自動車用の充電器で、電気自動車をより効率的に利用するためのツールである。電力需要の低い深夜に電気自動車に充電し、電力需要の高い日中に電気自動車から電力を家庭等に供給することで、ピークシフトにも役立つ。

平塚市としては、御意見を頂いた通り、V2Hなどの電気自動車利用環境やインフラの整備を進めることにより、電気自動車の普及促進を図っていくことを目指している。平成30年1月に供用開始した市役所本庁舎の急速充電器も、この普及促進策の一環となる。

電気自動車の利用環境が整い、電気自動車の利用が拡大することによって、結果的に二酸化炭素排出削減につながる効果を期待している。

また、V2Hはエネルギーの地産地消、エネルギー分散の意義もある。災害時に大規模停電が発生した際、V2Hは電気自動車を非常用電源として活用できることから電気自動車のメリットを高めるものであり、これらをPRすることで、普及促進を図っていこうと考えている。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

6 ページ、施策番号1「環境共生モデル住宅地区形成事業（環境共生モデル住宅導入補助金）」であるが、市の事業としてモデル地区を設定して集中的に事業を実施することは、有効な手法だと思う。補助金の交付対象は、新築のネットゼロエネルギーハウスになっていると思うが、モデル地区を設定して補助金を交付するのであれば、既設の建物に対しても補助金交付対象を広げた方が良く思う。新築よりも既設の建物の断熱性能を高めることに対して補助金を交付する方が、より二酸化炭素削減に繋がると思う。居宅は年々劣化していき、それに併せて断熱性能も劣化していく。それに併せて冷暖房を使用する量、電気代が増加し、ひいては民生業務部門の二酸化炭素排出量増加に繋がると思う。そう考えると、モデル地区内の既設住宅の断熱改修も補助金交付対象にした方が良くないか。

◇事務局

ネットゼロエネルギーハウスの補助金であるが、リフォームも対象になっている。ただ、既設の住宅をリフォームしてネットゼロエネルギーハウスにすることは、技術的にかなり難しい。一般的なRC造の住宅をネットゼロエネルギーハウスにするためには、壁を全て取り除く位の大規模なリフォームをしないと、ネットゼロエネルギーハウスにはならない。ネットゼロエネルギーハウスの建築技術も日々進化しており、昨年度は集合住宅タイプのネットゼロエネルギーハウスが出来たりしているので、将来的にはリフォームによるネットゼロエネルギーハウスの申請が増えていくことも考えられる。

○委員

事業の到達点として、あくまでもネットゼロエネルギーハウスにしないといけないのか。例えば、既存の住宅の断熱性能を50%改善しても補助金は交付されることはないのか。

◇事務局

現状は、先進的な事例に対して補助金を交付するため、ネットゼロエネルギーハウスのみに補助金を交付している。先進的な事例と言っても、ネットゼロエネルギーハウスは、市内に年間で10件以上建設されている。先進的な住宅に補助金を交付することで、インセンティブを与えている。

○委員

交付する補助金額としては、一軒あたり10万円なのか。

◇事務局

そのとおりである。平塚市で補助金が交付されるネットゼロエネルギーハウスであれば、国と県からも補助金が交付される可能性があり、3つの補助金を併せると100万円弱程度の金額になる。来年度の補助金額は、国の補助要綱が発表されていないので分らない。年度によって金額が変わる可能性もある。

3 その他

○会長

それでは、このメンバーでの審議は今回で最後となるので、各委員から一言ずつ感想や意見をお願いしたい。

(各委員より一言ずつ感想、意見があった。)

○会長

他になれば、進行を事務局にお返しする。

◇事務局

ひらつかの環境（平成29年度環境年次報告書）の案内。

4 閉会

以 上